

令和4年度予算施政方針

下諏訪町長 宮坂 徹

令和4年度予算案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら世界的に猛威を振るい、本年に入ってからオミクロン株の感染者が急激に増加し、依然として収束の兆しが見えない状況が続いています。日常生活においても、その影響が広範にわたるなか、町民の皆様におかれては、感染症予防の取り組みにご理解とご協力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

国内経済にあっては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、新たな変異株の出現など、状況の変化が予断できないことから、感染症による内外経済への影響や金融・資本市場の変動等による影響を特に注視していく必要があります。

このような先行きが不透明な中、岸田新政権は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現を目指し、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で進め、全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとしています。

迎える令和4年度は、私にとって就任2年目となる年であります。昨年、コロナ禍で開催された東京オリンピックと先日閉幕した北京冬季オリンピックでの高木菜那さんをはじめとした選手の皆さんの活躍は、我々に感動と勇気を与えてくれました。このオリンピックレガシーをアフターコロナの希望の糧として、コロナに負けずに町民の皆様が笑顔で暮らせるよう、更なる飛躍の年にしていきたいと思っております。

予算編成にあたっては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナを見据えた新たな事業展開を視野に入れつつ、まちづくりの指針となる「第7次総合計画」及び「未来を創る総合戦略」を踏まえた地方創生の推進を基本としたうえで、私が公約として掲げた8つの重点施策についても、昨年に拓いた施策をさらに推し進め、「住みたいまち」「元気な声がひびくまち」が実感できる安心・安全で魅力あるまちづくりに向け、全職員が一丸となって積極的に取り組むよう指示をまいりました。

それでは、令和4年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は81億円で、対前年比1.0%、8,000万円の増となります。令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症対策の経費を補正予算（第1号）で計上していますので、これを考慮しますと前年度とほぼ同規模の予算となります。

予算の概要としましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の対応と、激甚化する自然災害への対策を最優先課題として予算配分し、事業の選択にあたっては、緊急性と優先度を見極め、国の令和3年度補正予算ともリンクしながら財源の確保に努め、交付税措置のある有利な起債と目的基金の活用を図りました。

また、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の方針を踏まえ、新たに「デジタル推進室」を設置し、町民の皆様の利便性向上や業務の効率化を図るデジタル化の推進にも取り組んでまいります。

投資的事業としては、小中学校の照明改修、移住交流の総合的な拠点整備などを実施するほか、増加の一途にある社会保障関連の経費も十分手当てしながら、子育て、教育、健康などの分野における各種事業を精一杯推進し、多様な住民要望にも配慮した積極型の予算としたところです。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、対前年比1.7%、4,200万円増の24億9,800万円を計上いたしました。

主要3税のうち個人町民税は、納税義務者数が減少傾向にある中、給与所得の回復の兆しが見られることから150万円の増、法人町民税は業種によるばらつきはあるものの、受注の増加傾向を受け1,600万円の増、固定資産税は地価の下落は続いているものの、コロナ禍による所得の減少に伴う軽減措置の終了により2,180万円の増を見込みました。

また、軽自動車税は環境性能割の臨時的軽減措置が終了したことなどから155万円の増、都市計画税はコロナ禍による軽減措置の終了により310万円の増と見積もりました。

地方特例交付金は、固定資産税、都市計画税、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の終了により、2,000万円減の1,200万円を見込みました。

地方交付税は、国において地方公共団体への配分を前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていることから、令和3年度の交付実績を加味し、2億円増の20億2,000万円を計上いたしました。

国庫支出金では、道路改良事業や街なみ環境整備事業に係る「社会資本整備総合交付金」などのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に関連する補助金を当初予算に計上したことにより、1億1,077万7千円の増となっています。

繰入金には、温泉事業特別会計から6,131万5千円の貸付金返済を計上するほか、公共施設整備基金から移住交流総合拠点用地購入、八島高原木道改修、社中学校照明設備改修などの財源として総額3,985万9千円、地域開発整備基金からは道路新設改良、

街なみ環境整備などへ総額2,864万5千円、社会福祉基金からは福祉タクシー等助成などに3,749万6千円を充当いたします。

また、ふるさとまちづくり基金から寄附者の希望に添った事業に1,727万6千円、こども未来基金につきましても、こどもの教育支援など必要な経費に対して総額494万円を充当してまいります。

なお、本年度においても財政調整基金からの繰入れは見込まず、健全財政の堅持に努めてまいります。

町債には、対前年比23.1%、1億8,010万円減の5億9,970万円を計上いたしました。主なものとしては、サイクリングロード整備や災害のあった町道大久保山道線の側溝改修を含む道路関係に2億3,840万円、小中学校施設整備事業の6,980万円、臨時財政対策債の2億6,200万円となりますが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債に限定して借入れてまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画後期基本計画をはじめ、これを補完する第5次行政改革大綱後期推進計画、第2次行財政経営プランに沿った施策、事業を着実に推進するとともに、SDGsの理念を取り入れながら、未来を創る総合戦略に基づき、引き続き地方創生に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。また、本年度は住民満足度調査を実施して、総合計画の進捗状況を把握し、調査結果を各種計画の基礎資料として活用してまいります。

本年度の職員数は、栄養士、保育士など専門職の充実を図り、前年度より2人増の228人でスタートいたします。人材育成関係では、組織と職員個々の更なるレベルアップを図るため、各種研修や講習を実施するとともに、岡谷市との交流研修のほか、長野県へ職員を派遣いたします。

土地開発公社への損失補填補助では、赤砂崎用地の債務解消に向けて、着実に実施してまいります。

公会所整備事業では、地域コミュニティの拠点となる公民館、公会所の改築、改修やバリアフリー化、耐震化、冷房設備等に対する補助メニューのほか、太陽光発電システム、蓄電システムの設置補助など、脱炭素社会の実現に向けたクリーンエネルギーの導入促進と地域防災拠点としての整備を支援いたします。

おでかけ町長室では、地域の皆様との意見交換の場を大切にして、身近で親しみやすい開かれた行政運営に努めてまいります。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活のほか、次代を担う地域人材の育成と自由な発想によるまちづくりを推進する下諏訪未来塾など、様々な角度からまちづくりの方向性の議論を深めてまいります。

協働推進事業では、個性とアイデアに満ちたまちづくりを推進するために、令和3年度に改称した「地域の活力創生チャレンジ事業」を引き続き民公協働事業の核として、地域の自主的かつ主体的な公益活動の取り組みを支援してまいります。

姉妹都市交流事業は、2年続けて新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送ってまいりましたが、今年度も愛知県南知多町の小学生をお迎えすることを予定し、当町の自然、歴史、文化を体感いただきながら、子どもたちの記憶に残るような思い出づくりと交流をサポートしてまいります。

学生激励事業は、コロナ禍にあって日常生活の中で様々な制約を受けながらも、親元を離れて町外で懸命に生活を送る学生の皆さんに、激励の意を込めて、令和2年度事業と同等の地域産品をお送りいたします。

防災対策では、全国で多発している自然災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるため、大規模災害発生時に迅速な復旧、復興ができるよう、防災備品の点検や新型コロナウイルス感染症にも対応した災害備蓄品の充実を図ります。また、出水期における迅速な初動対応を行うため気象情報支援サービスを導入するとともに、防災行政無線の難聴対策として、災害時の避難情報や防災情報を的確に伝達するため防災アプリを導入します。

地域防災力強化の取り組みでは、備蓄食糧を各区自主防災会へ計画的に分散配備し、地域間連携を強化するとともに、地域における防災意識の更なる高揚を図るため、自主防災組織の充実や防災士資格取得などの取り組みを支援します。

また、町内会や班等隣近所の顔が見える小さなコミュニティを単位とした、より身近な防災訓練や防災ネットワークしもすわと連携した体験型の避難所開設訓練を推進し、地域防災力の強化に努めてまいります。

統計関係では、就業構造基本調査など国の基幹統計の調査業務を実施して、各種施策の基礎資料として活用を図ります。

情報関連では、国が進める行政手続きのオンライン化の推進や個人情報等のセキュリティ対策を更に強化し、システムの適切な運用と管理に努めてまいります。また、窓口でのコミュニケーションを円滑にするため、音声認識技術を活用したアプリを導入します。

選挙関係では、本年は7月に参議院議員通常選挙、8月に県知事選挙の執行が予定されておりますので、選挙管理委員会と連携して更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、向陽高校において主権者教育を実施してまいります。

予備費には、不測の支出に備えるため前年度同額の800万円を計上いたしました。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、年度末における資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額を10億円と設定いたしました。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、引き続き開かれた議会を目指して「議会だより」発行の経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査のほか、技術監査の実施に伴う経費を計上いたしました。

税務関係では、税金の役割や大切さを理解していただくため、引き続き小中学生を対象とした租税教育を実施いたします。

賦課徴収業務では、税負担の公平性と財源確保の観点から適正な課税を行うとともに、固定資産税では、3年に1度の評価替えに向け、空中写真などにより課税資料を見直し、課税客体の正確で効率的な把握に努めてまいります。

また、新たにQRコードを活用した納付手続きの確立など業務のデジタル化に取り組むほか、収納対策室を中心に、住民に寄り添ったきめ細かな納税相談と滞納整理により、収納未済額の削減に努めます。

総合窓口業務では、各種届出や証明発行等における正確かつ迅速な処理と、窓口のワンストップ化による住民サービスの向上に努めるとともに、時間外でも利用が可能な休日窓口やコンビニ証明書交付サービスを周知してまいります。また、国のデジタル行政推進の基盤となるマイナンバーカードの取得促進を図るため、夜間窓口を開設するなど申請者の利便性向上に努め、更なる普及を目指してまいります。

消費者行政では、複雑多岐にわたる悪徳商法等に対処するため、気軽に相談できる消費生活センターの活用を更に周知するとともに、迅速で丁寧な対応に努めます。また、迷惑行為に対する厳格な対応を推進するため、特殊詐欺被害防止に有効な電話機等の購入に対する補助を継続し、より一層の対策強化を講じてまいります。

生活関連事業となる「あざみ号」は更なる利便性の向上を目指すとともに、感染症対策を行い、利用者数の増加を図ります。また「スワンバス」については、県と共に策定する地域公共交通計画の検討にあわせ、持続可能で最適な運行に向けた取り組みを進めてまいります。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）による「なんでも相談室」を通じて、日常生活における悩みや困りごとの解決に向けて、関係機関や各種担当窓口と連携して対応してまいります。

移動販売事業では、イオンリテール株式会社の協力による御用聞き的な要素を取り入れた「やしマルシェ」の対面販売を通じて、市街地から遠距離にお住まいの方々のニーズを把握しながら、より多くの皆様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

子育て支援関係では、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った事業を進めるとともに、子育て家庭のきめ細かな支援に努めてまいります。

保育園では、みずべ保育園の雨漏り補修や、さくら保育園西側へのフェンス設置など、園児が安心安全に過ごせる保育環境を整備するほか、各園の給食調理員休憩室へエアコンを設置し、職場環境の改善にも努めてまいります。

また、医療的ケアを必要とする園児の受入れ態勢を整えて対応してまいります。

福祉医療給付事業では、18歳までの医療費を現物給付方式により、引き続き安心して受診できるよう支援してまいります。

社会福祉関係では、ライフスタイルの多様化に伴い社会的孤立やひきこもり、8050問題など個人や世帯が抱える課題が複雑・複合化してきていることから、多職種・多機関との連携による包括的支援体制の構築を図り、断らない相談支援に向けて重層的支援体制への移行準備を進めます。

また、障がい者や高齢者等に共通する外出や成年後見・権利擁護などの支援をするとともに、行政だけでは行き届かない福祉分野を担っていただいている社会福祉協議会への補助を継続し、地域で支え合う共生社会の実現を目指します。

障がい者福祉事業では、障がいがあっても地域で自立した生活が送れるよう、在宅の障がい福祉サービスや児童発達支援、日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」や社会福祉協議会などの相談支援機関と連携して、障がい者にやさしいまちづくりを推進します。

災害に備え、要介護者や障がい者などから申請・登録いただいた避難行動要支援者台帳については、個別避難計画及び要支援者名簿を最新のものに更新し、隣近所や自主防災会などの身近な支援者との連携強化と情報共有を図ることにより、「安心安全なまちづくり防災意識日本一の町」を目指します。

高齢者福祉事業では、高齢化の進展により、医療や介護のニーズが更に高まる状況を見据え、在宅高齢者支援、介護予防、生活支援、認知症関連事業など各種施策を推進し、地域包括ケア体制の強化を図ってまいります。

高齢者の見守りにつきましては、民生児童福祉委員や在宅介護支援センター職員による独居高齢者宅への訪問を引き続き実施するとともに、新たに高齢者見守りポスターやチラシを作成し、地域の見守り力を高め、高齢者にやさしい地域づくりを進めます。

高齢者福祉計画策定事業では、令和5年度の計画見直しに向け、高齢者を対象にアンケート調査を行い、基礎資料の収集と実態把握を行います。

介護予防事業では、コロナ禍の中であっても自主的に介護予防に取り組んでいただくため、地域の専門職の皆様にご協力をいただきながら、活動量計を活用した「楽楽ウォッチしもすわ事業」を充実させて推進してまいります。

介護保険事業は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年の超高齢社会を見据え、諏訪広域連合が運営する介護保険事業の健全で適正な事業推進に向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。

地域支援事業では、配食サービスや緊急時駆けつけサービス、家族介護者支援事業、認知症サポーター養成講座など、町の特色を活かした多様なメニューを用意して、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために必要となる支援を行います。

母子保健事業では、産後ケア事業における通院分の助成額を増額し、産後うつ予防や早期支援に努めます。また、3歳児健診で実施している眼科検査に屈折検査を新たに導入し、視覚異常の早期発見と支援体制を強化し、出産から育児までの切れ目ない支援を拡充いたします。

疾病予防事業では、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えが令和3年度をもって終了したことにより、個別勧奨を順次再開するとともに、接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種の体制を整備します。また、国の風しん対策に沿って進めてきた特定世代への抗体検査と予防接種が継続されることから、検査を実施していない対象者へ更に周知を図り着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の皆様に的確な情報をお知らせするとともに、感染拡大の抑制と適切な行動を呼びかけてまいります。また、ワクチン接種につきましては、希望する方への追加接種ができるだけ早期に完了するよう、医療機関及び医師のご協力を得ながら実施いたします。

健康づくり推進事業では、令和5年度を始期とした「第2次食育推進計画」を策定し、生涯にわたる食育推進を継続してまいります。

健康ポイント事業につきましては、特定健診やがん検診への参加のほか、健康づくりや生涯スポーツなど、各自の健康増進に向けた継続的な取り組みを奨励するため、健診結果の改善に対する成果や健康づくりを自主的に行うサークル活動へのポイント加算を継続し、「元気で長寿なまち下諏訪」の構築を更に推進します。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携し、安全で快適な生活環境の維持のため、不法投棄防止対策の体制強化や、廃棄物の減量、分別意識の向上に取り組めます。

地球温暖化対策では、第3次環境基本計画に掲げる「エネルギーを大切に使うまち」の実現のため、官民で組織する委員会を立ち上げ、地球温暖化防止実行計画を策定するとともに、温室効果ガス排出抑制のための施策の構築に向け、検討を進めます。また、各ご家庭による取り組みの普及を目的としたイベントなどを開催するほか、家庭用蓄電システムの研究を進めてまいります。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら、適正な管理運営に努めるとともに、湖周地区最終処分場の整備にあたっては、周辺地域に配慮しながら慎重に対応してまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の協力により参加世帯の拡大を図るとともに、生ごみ処理機器購入に対する補助を拡充し、堆肥化促進剤の配付も併せて地球温暖化対策の一環となる燃やすごみの減量に取り組めます。

労務対策では、関係団体と連携して、就職説明会や企業研究会の開催により、町内企業を担う人材の確保を支援するとともに、中高年齢者に対する雇用促進奨励金や中小企業退職金共済掛金の補助を通じて、勤労者の処遇改善、雇用の拡大を図ります。

農業では、農業祭・朝市の開催や、学校給食への食材の提供により地産地消を進めるとともに、飲食店への食材の提供等の販路拡大を支援してまいります。また、増加する遊休農地の解消のため、農地貸借の支援、鳥獣被害の防止、町民菜園の新規開園に努め、特産物開発のため新たな作物の試験栽培を行います。

林業では、町有林等の公有林の施業を計画的に進めるとともに、森林環境譲与税を活用し、防災上の観点から林業経営に適さない民有林の施業を優先的に進めます。また、県と連携した治山事業の取り組みにより、災害に強い安心・安全な町づくりを進めます。

森林整備の要である林道等の路網整備では、老朽化した林道砥沢線のみどり橋を改修するとともに、必要な維持補修を行います。

水産業では、漁協が行う魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業への助成により、諏訪湖の水産資源保持を支援してまいります。

商工業の振興では、中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業をはじめとした各種補助制度により、商工会議所、商工業関係団体、金融機関などとの連携を通じて、事業者の起業創業、生産性向上、事業の持続化を支援してまいります。

また、商工会議所に運営をしていただく、下諏訪駅構内に設置するチャレンジショップにも併せて支援してまいります。

諏訪圏6市町村の広域的な取り組みでは、SUWAブランド創造事業、諏訪圏工業メッセなど、圏域の強みである高度な精密加工技術を活かした企業の成長をサポートし、そこで活躍する人材を育てるための事業を支援してまいります。

中小企業対策では、事業者の資金の円滑な調達を支援するため、引き続き融資制度の活用と普及を図ってまいります。また、コロナ禍による経済変動の影響を受けた事業者に対する「臨時経営安定資金」の融資期限を延長して対応してまいります。

安心安全住宅改修補助事業では、シェルターの設置やブロック塀の除去工事のほか、住宅・建築物耐震改修総合支援事業の対象工事などに対して補助を行い、災害に備えたまちづくりを促進してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対応した緊急経済対策では、プレミアム付商品券の販売、飲食店応援キャンペーンによる継続支援のほか、商工会議所で実施していただく経済対策への支援も実施してまいります。

ものづくり支援センターしもすわでは、ワンストップ支援を継続し、コロナ禍においても町の工業技術を効果的に活かした企業連携を強化するとともに、情報発信の充実、営業力強化、製品開発、受注確保、事業承継等の事業を充実してまいります。

観光事業では、国、県とともに山岳観光を積極的に推進するため、八島高原の木道整備を計画的に進めるほか、観光施設及び公衆トイレの維持管理をしてまいります。

観光振興においては、「観光都市しもすわ」の実現及び「下諏訪町観光振興計画」の実行に向けた観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増加を図るため、地域おこし協力隊を増員して観光振興局の体制を強化し、地域プロジェクトマネージャーを中心に、第2種旅行業への変更による旅行プランの拡充や旅行商品開発の強化を進めてまいります。

また、御柱祭がコロナ禍において開催されることから、下諏訪町御柱祭実行委員会の活動を支援するとともに、本祭り終了後も御柱祭を活用した通年の観光振興に取り組んでまいります。

観光施設では、「しもすわ今昔館おいでや」、「おんぼしら館よいさ」、「八島ビジターセンターあざみ館」の指定管理者と協力・連携し、歴史と祭り文化及び自然を活かした観光拠点として、効率的で魅力的な施設運営を展開してまいります。

観光支援緊急対策事業では、感染症の影響が特に大きい宿泊施設を支援するため、観光消費拡大キャンペーン・下諏訪町宿泊割を実施いたします。また、イベントや誘客促進を支持するため、感染症対策に伴う経費についても支援してまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、宿場街道資料館などの分館を含め、各種団体との協働により、地域の歴史・文化を探求する企画展、体験教室等を開催し、観光とも連携して地域の貴重な資源である文化遺産の魅力を発信することで、入館者増と地域活性化を目指すとともに、施設の長寿命化にも取り組んでまいります。

文化財保護事業では、八島湿原の保護指導、旧中山道の整備等を継続するほか、新たに全国的に注目を浴びている国史跡星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の保存活用計画策定に取り組み、町の貴重な財産である文化財を適切に保存し、下諏訪の魅力伝える観光資源としても活用を図り、文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

移住定住促進対策では、「ミーミーセンタースメバ」や「ら。shirotori」における地域交流の促進や空き家の活用に向けた取り組みを強化するため、地域おこし協力隊を増員して、下諏訪ならではの暮らしの提案、空き家見学会の開催など、移住交流事業を更に展開してまいります。また、空き家等の住宅改修や町内に居住する目的で住宅を取得した方に対する補助も引き続き実施してまいります。

しごと創生推進事業では、しごと創生拠点施設「ホシスメバ」を中心に、地域住民やU I J ターン希望者に対する起業創業に向けた支援を実施し、交流イベント等を通じて町内で起業創業を志す方を地域全体で支援してまいります。

結婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する住宅の運営管理を行うとともに、町内で新婚生活を始める方に対する補助金において、新たにリフォーム費用を補助対象とし、新生活に向けた経済的な支援を行います。

移住交流総合拠点整備事業では、次のステップへの移住定住、起業創業の拠点として活用していくため、御田町の「旧矢崎商店」を購入して、建物等の現況調査を実施するとともに、具体的な活用方針を検討し、移住から起業創業、また、観光エリアを繋ぐまちづくりの拠点整備を目指します。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため町道の補修を計画的に進め、区や住民からの要望に対して速やかに対処してまいります。

昨年8月の豪雨災害で被災した国道142号に関連した復旧工事については、県が設置する新たな規格の水路に合わせて、町道大久保山道線の側溝改修を進めるとともに、線路下の豪雨対策として、鰻沢の浚渫を行い災害に強いまちづくりを推進してまいります。

経年劣化が著しい諏訪湖周のジョギングロードは、引き続きゴムチップ舗装の改修を行います。また、諏訪湖周サイクリングロードの整備につきましても計画的に進め、諏訪湖周の安全で快適な道路環境を整備してまいります。

道路新設改良事業では、町道田中線の一部区間の歩道改良を行い、高齢者や障がいのある方等が安心して通行できるように整備を進めてまいります。また、町道砥川西線は道路拡幅工事を、町道赤砂砥川東線では、転落防止柵を設置して安心な道路環境を整備します。

橋りょう関係では、橋りょうの点検を計画的に行い、安全性の確保に努めるとともに、御柱祭には多くの観光客が訪れることから、経年劣化により退色している医王渡橋の塗装を行います。

都市計画事業では、利活用できる用途の幅を広げるため、赤砂崎地区に定められている地区計画を変更し、また、都市計画道路については、当町における歴史文化を大切にしながら町の将来像を見据えた見直しを図ってまいります。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震診断のほか、耐震補強、改修を多くの方が実施できるよう、引き続き所有者への説明や広報による周知を図り、耐震化を促進してまいります。

公園管理事業では、遊具の点検等を定期的に行い公園の安心安全な維持管理に努めます。老朽化が著しい慈雲寺下の公衆トイレは、春宮前の公衆トイレを改築したことや利用状況を鑑みるなかで撤去いたします。

また、赤砂崎公園砥川ふれあい渚におけるPark-PFI制度の導入については、公募設置等に係る指針を策定して設置予定者を選定し、諏訪湖畔の活性化に繋げてまいります。

街なみ環境整備事業では、令和3年度から行っている下ノ諏訪宿面影整備グランドデザイン策定事業において、秋宮周辺地域の詳細計画を策定するとともに、この手法を全町的に展開するため、次のエリアとして諏訪湖畔地域の基礎調査を行ってまいります。

県関連事業の砥川改修は、昨年8月末に砥川医王渡橋下流の1/50確立の河川整備が完了となりました。上流部については、引き続き県へ要望してまいります。承知川の河川改修は令和5年度の完成が予定されており、大沢川、高木二沢、長久保沢の各砂防事業につきましても、県と連携しながら整備を進めてまいります。

バイパス対策では、諏訪バイパスにおける環境影響評価準備書及び都市計画案に対する町長意見を提出したところであり、今後は知事意見が関係大臣へ提出される予定となっております。事業化に向け各種手続きを丁寧に進めてまいります。

地元地区に対しましては、国及び県と協力してきめ細かな説明を行うとともに、地元を始め各所からの要望がある高木地区のアクセス道路については、引き続き諏訪市と共同で調査・研究を行ってまいります。

下諏訪岡谷バイパスは、(仮称)山田トンネルの掘削が開始されていることから、地元や関係者の理解を深めるためにトンネル掘削現場の見学会を行います。また、アクセス道路となる都市計画道路赤砂東山田線については、県事業として詳細設計等に入る予定となっております。県と連携して進めてまいります。

諏訪広域消防事業につきましては、安定した消防力の確保と効果的な消防体制の構築に努めるとともに、消防・防災関係組織との更なる連携強化に繋げてまいります。

消防団員の確保につきましては、引き続き消防団応援事業や準中型免許取得の助成等を行い、地域防災の要として団員確保の取り組み等のサポートをしてまいります。

消防防災施設整備事業では、既存の防火水槽や地下式消火栓等の修理、改修を計画的に行い、消火活動の支障とならないように整備を進めてまいります。

また、消防団における自動車の更新は計画的に行っており、令和4年度は第3分団赤砂屯所にあるポンプ車を更新いたします。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中学生海外研修への貸付、こどもらんど事業やこどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒、学生に対する給付型奨学金の支給など、未来を担う子どもたちをしっかりと支援してまいります。また、既存の制度で救済できないケースが発生した際には、学校長や教育委員の意見をいただきながら柔軟な教育支援を行ってまいります。

学校体育施設開放事業では、南小学校校庭夜間照明の改修工事を行います。

小中学校コンピュータ教育事業では、家庭へタブレット端末を持ち帰って学習する状況が本格的になることから、家庭で充電するためのACアダプターを購入します。また、GIGAスクール構想の実現に向け、各教室への電子黒板の導入を、中学校から計画的に進めます。また、経済的な理由により、インターネット環境が整備できない家庭に対し、通信料を町が負担してモバイルWi-Fiルーターを貸与し、学びの継続を支援してまいります。

給食用具購入事業では、経年劣化により性能が低下している下諏訪中学校の食器食缶洗浄機を更新するほか、スライサーなど必要な給食用具を整備してまいります。また、給食調理室内で傷みが生じている床の部分修繕を行い、給食調理員の皆さんが安全に給食を作ることができる設備環境を整えます。

学校施設では、北小学校の高圧ケーブル、プログラムタイマー等の改修、社中学校では、下諏訪中学校に続いて照明のLED化を実施し、学校環境の改善を図ってまいります。

学童クラブ運営事業では、南小学童クラブ室のタイルカーペットの修繕等を行い、利用する児童の安心・安全な保育に努めます。

青少年健全育成事業では、いずみ湖研修の家とキャンプ場の適正な環境の維持に努めるとともに、小中学生への町内公衆浴場の無料入浴券の配布を引き続き実施してまいります。

生涯学習、公民館及び勤労青少年ホームでは、コロナ禍においても学びの動機づけとなるよう、また、新たな生活様式の中でも活発な学習活動が続けられるよう、オンライン形式での開催や社会教育団体等と連携した企画など、時代に即した学習方法を追求するとともに、学びの機会を提供してまいります。

また、住民が自主的、主体的に行う歴史文化の伝承活動に対して、引き続き支援をしてまいります。

先送りをした総合文化センターの改修工事につきましては、施設のこれからのあり方や方向性も含めて意見交換をする場を設け、改修方法について検討してまいります。

図書館は開館20周年を迎えることから、記念事業や館内の無線LAN環境の整備を行うとともに、電子図書事業については、県と市町村が共同して進めてまいります。また、諏訪地域図書館情報ネットワークを通じ、多くの本や視聴覚資料を提供するとともに、下諏訪町デジタルアルバム等のデジタル情報の利活用にも努めます。併せて、読書推進委員会を中心とした読書活動の普及啓発を図るとともに、下諏訪Bookプロジェクトの活動を引き続き支援してまいります。

スポーツ関係では、施設利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、各施設の適切な維持管理に努めます。施設備品の関係では、令和5年度に下諏訪町で開催が予定されている、全国市町村交流レガッタに向けて、老朽化により競技運営に支障のあるナックルフォア艇7艇について、県ボート協会及び町漕艇協会からの寄附金により更新してまいります。ソフト面では、町民の体力向上、健康増進を更に推進するため、令和5年度を始期とした第3期スポーツ推進計画の策定に取り組んでまいります。

また、ミズノスポーツサービス（株）との連携協定に基づき、町民向けのスポーツ教室を開催いたします。昨年、東京オリンピックの事前合宿を行ったアルゼンチン、イタリアとの交流事業については、コロナ禍の状況を踏まえて両国と調整を図ってまいります。

健康運動施設管理事業では、高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」、健康ステーション、健康フィールドを適正に管理運営するとともに、町民の皆様の健康づくりに資するよう利用の促進を図ります。また、健康フィールドには新たに更衣室を設け、駐車場へは照明設備を設置するなど、利便性の向上と安全性を高めてまいります。

健康運動支援事業では、健康ステーション、健康フィールドや諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座をはじめ、民間企業と連携した運動講座等を実施し、健康づくりの動機づけや運動の習慣化を支援します。また、新たに創設する「健康サポーター制度」の運用により、地域の皆様の参画による健康づくりの取り組みを進めます。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額27億8,140万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億4,960万円、資本的支出には1億7,680万円、下水道事業では、収益的支出に5億9,190万円、資本的支出には2億1,430万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計は、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など、内在する課題が多く、大変厳しい局面を迎えています。

国保事業の広域化により財政運営を行う県とともに、保険者として住民の健康を守り、より安心な医療保険制度の構築を目指します。

保険税については、納付金の激変緩和措置が終了し大変厳しい財政状況となるため、税率改定を視野に入れ、国保運営協議会のご意見をいただきながら対応を検討してまいります。

駐車場事業特別会計では、観光拠点としての環境が整った四ツ角駐車場について、観光客の滞在時間を延ばすために、大型バス・マイクロバスの使用料を無料化し、まち歩き観光の促進を図ります。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者が健康を維持し安心して医療が受けられるよう長野県後期高齢者医療広域連合と密接に連携を図り、事業を進めてまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、より多くの住民の皆様に参加していただけるよう努めます。

温泉事業特別会計では、令和3年度に策定した経営戦略に基づき財政調整基金を設置するなど持続可能な事業運営を図るとともに、令和4年度においては、高浜3号井とゆたん歩^o南源湯場の施設整備を実施いたします。また、加入者を増やす取り組みとして、下諏訪温泉の効能や加入金の値下げ等を掲載したPRチラシにより、個人だけでなく事業所等に対しても積極的な営業活動を実施してまいります。

自然の恵みを大切に活用しながら、安定的な温泉供給に必要な維持管理と、持続可能な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活できるよう、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。県内唯一の公設公営であり、地域の方々から必要とされている施設でありますので、一層の健全経営に努め、効率的で持続可能な施設運営を実施してまいります。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行い、計画的な施設更新と資金確保に努めてまいります。配水管の布設替えや設備の更新等を計画的に進め、安心安全でおいしい水を持続的に供給ができるよう着実に経営してまいります。

下水道事業会計では、将来に渡る安定的な事業運営を図るため、経営戦略を見直すとともに、ストックマネジメント計画を基本とする経営基盤と財政マネジメントの強化のほか、施設の耐震化にも取り組んでまいります。また、御柱祭をデザインしたマンホールを増設するとともに、マンホールカードを増刷し下水道への理解・関心を深めていただきながら町のPRも行なってまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、今後の経済動向に留意しながら、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症を契機に人びとの生活が大きく変化する転換期を迎えている中で、新しい時代に乗り遅れることなく、社会変化を的確に捉えた迅速かつ効果的な事業展開が求められています。絶えず変化する局面においても、住民と行政が英知を結集し、手を携えて町の輝かしい未来を切り拓いてまいりたいと考えています。

この町が持つ豊かな自然や数多くの歴史文化資産を町民の皆様と共に磨き上げ、郷土への愛着と誇り、そして町民力・地域力を尊重し、夢と希望に満ちたまちづくりと町政発展に向けて、全力で邁進する所存であります。

新たなまちづくりに町民の皆様の積極的な参画を期待するとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。